

業務の実績に関する評価結果における課題・意見への対応状況

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）〔委員会評価〕	掲載頁	各関係部局における対応状況
教育 (県立広島大学)	【学修成果の把握と検証】（No.5） [2]		
	<ul style="list-style-type: none"> 科目別ルーブリックの導入率は、目標を大きく下回る 10.9% に止まっており、教職員研修の充実や優良事例の共有等を通じて、学内への浸透を加速させる必要がある。 第三期中期計画の達成に向けて、学生が幅広い学びを実践できるように、引き続き、副専攻プログラムや全学共通教育科目の充実に取り組むとともに、学内へのルーブリックの浸透を通じて、各科目への導入を促進するなど、教学マネジメント体制の更なる強化に取り組まれない。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別ルーブリックの導入率について、評価委員会の助言や導入状況分析等を踏まえた見直しを行っている。具体的には、教育課程表毎にルーブリック導入の優先度の高い「ターゲット科目」を選定し、それらへの導入を重点的に進める。また、令和6年2月に、具体的な導入手順を示した研修会を開催し、浸透を図った。 第三期中期計画の達成に最も重要な点は、再編後の学生自身が本学で学んだことによる成長を実感することである。引き続き、人材育成にかかるルーブリックやアセスメントテスト PROG の結果を的確に学生へフィードバックすることを継続し、学生個々の成長を後押ししていきたい。
	【学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握】（No.8） [3]		
	<ul style="list-style-type: none"> 専門科目等に係る主体的な学修時間は、前年度に比べて減少しており、第三期中期計画に掲げる学生の学修時間の増加に向けて、アクティブ・ラーニングの効果を高める事前学修や事後の振り返りの徹底のほか、オンライン授業で採り入れたチャットやメールによる質疑応答など、コロナ禍で培ったノウハウも活かしながら、学生の主体的な学修の促進に取り組まれない。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、令和5年5月から、教室定員の廃止やアクリル板の撤去など、コロナ禍前の授業環境に戻し、対面授業の中でオンライン授業ツールを活かした教育を行っている。 具体的には、PCの必携化により授業資料を Teams に共有するなど、学生の事前・事後学修に活用できるようにしている。 また、コロナ禍以降（令和2年5月から）、Teams の課題機能による課題の配信や提出、チャット機能による質問受け付けや Forms を使用した小テストを実施するなど、オンライン授業ツールを活かした教育を実践している。 事前学修や授業時間外の学修については、評価委員会の意見も踏まえ、明確な指示をすることで、学生の主体的な学修を支援していくことをあらためて確認し、その実践を図っている。

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価]	掲載頁	各関係部局における対応状況
教育 (県立広島大学)	【一貫した学士課程教育の推進】(No.20) [3]		
	<ul style="list-style-type: none"> 作業療法士を除く全ての国家試験において、全国平均を上回る高い合格率を達成しており、これまでの対策の成果が着実に現れている。 しかしながら、看護師、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士の合格率自体は目標を下回っており、その要因を分析した上で、学生への個別指導や試験対策など国家資格取得支援の更なる強化を図り、地域包括ケアシステムの中核を担う人材など、地域社会が求める実践力を有する人材の育成に向けて、学部・学科等を挙げた取組に努められたい。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月上旬から下旬までに行われた各国家試験の合格発表後速やかに、各国家試験における令和4年度不合格者の要因を分析した上で、令和5年度早期から学生の生活・学修状況を把握し、適切かつ効果的に学生をフォローしていく体制を整え、国家試験対策を実施している。 令和4年度各国家試験において、特に全国平均を下回った作業療法学コースでは、グループ学修を令和5年度早期に開始し、かつ、個別支援が必要な学生に対しては、各学生に対して担当教員を決め、学修及び精神的サポートを行っている。
	【海外留学等の促進】(No.26) [3] 【優秀な留学生の受入促進】(No.27) [3]		
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい留学環境が続く中、目標達成には至らなかったものの、派遣学生数・留学生受入数ともに前年度から増加するなど、取組の成果が現れてきている。 第三期中期計画に掲げるキャンパスの国際化に向けて、引き続き、学生の海外派遣や留学生の受入れ環境の整備と学生の意識啓発に取り組むとともに、国際交流協定締結校の拡大、交流の活性化に努められたい。 	6	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て落ち込んだ海外派遣をコロナ禍以前の水準に戻すため、令和5年度から短期派遣奨学金を増額、短期語学研修効果の可視化、長期留学体験者と希望者が交流する場の創設などを実施した。令和6年度からは、学生ニーズを踏まえた短期海外研修プログラムの更なる増設や、学部等が行う海外研修の経費支援など派遣留学回復に向け加速化を図る。 留学生受入はコロナ禍で減少後、着実に回復しつつあるが、更なる受入拡大のため、令和6年度からは、全協定校の学生を対象にした夏季ショートプログラムを新たに実施し、多国籍の留学生受入を促進する。また、当該プログラムを通じて協定校との交流を一層深化させる。

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価]	掲載頁	各関係部局における対応状況
教育（県立広島大学）	【定員充足率の改善】（No.30）[2]		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の定員充足率は、前年度から低下し、目標を大幅に下回っている。（R4：88.8%→R5：75.0%） 定員充足率は専攻によりバラつきも見られることから、専攻ごとの課題やその要因を分析し、定員の見直しを含めて抜本的な対策を検討するとともに、経済的支援策の拡充など、学部・学科等再編後の入学生が大学院へ進学する令和6年度に向けて、より一層取組を強化されたい。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、総合学術研究科において、前年度に実施した学生へのアンケート調査結果を踏まえて、満足度等把握を継続するとともに、調査結果に応じた取組を各専攻で検討している。特に定員充足率に課題を抱える専攻については、抜本的な対策の検討も視野に入れながら充足率改善に向けた実行可能な取組として、令和5年度において、学部学生に対する説明会の開催、他大学や高等専門学校へ向けた広報の継続、新たな進学・研究奨学金制度の導入、HPを介した情報発信などを通じて大学院の魅力や進学のメリットのアナウンスを強化している。また、入学機会や入試制度の見直しについても検討を行いながら、令和5年度において、志願者確保に向けた取組を強化している。
	【大学院教育の高度化や再編】（No.31）[3]		
	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学専攻においては、地域包括ケアシステムの中核を担う人材の育成に向けて、令和4年4月に博士課程後期を開設し、初年度から2年連続で入学定員の2倍を超える志願者を集めて5名の入学者を確保するなど、順調に取組は進んでいる。 引き続き、完成年度の令和6年度に向けて、設置認可申請に掲げる取組を着実に進められたい。 	8	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学専攻においては、令和4年4月の博士課程後期を開設以降、初年度から3年連続で入学定員の2倍を超える志願者を集め、5名の入学者を確保するなど、順調に進行している。 引き続き、完成年度である令和6年度に向け、入学定員の確保を含め、設置認可申請に沿った取組を着実に進行させるとともに、学生の研究計画や進捗状況に応じた指導を行う。
【経営学分野の機能強化】（No.32）[4]			
<ul style="list-style-type: none"> 正規課程の志願者数（R3：37人→R4：54人→R5：64人）、社会人教育プログラムの受講者数（R3：72人→R4：91人）ともに増加するなど、取組が計画を上回って進展しているものと評価できる。 引き続き、地域や企業・団体等のニーズを踏まえて、カリキュラムの改善・充実を図り、第三期中期計画に掲げる高度な専門能力と卓越した実践力を備えた経営人材の育成に鋭意取り組まされたい。 	7	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度も引き続き、時代のニーズを踏まえたMBAプログラムを提供すべく、外部有識者委員で構成される「教育課程連携協議会」での意見・助言や、学生・修了生、企業訪問による意見交換などを踏まえ、令和6年度入学生から適用する教育課程において、経営戦略分野やICT/DX分野における科目充実を主とした改定を実施した。 これに加え、令和5年度は、県と連携した事業計画（ビジネスプラン）の策定に取り組み、次年度以降、「SMO」（中小規模組織のことを指す）の研究・教育に焦点をあてた取組を推進していくことを確認した。この取組により、次年度以降は広島という枠にとらわれない、国内外のMBA市場における、HBMSの認知度・理解度・ブランド力の向上を図る。 	

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価]	掲載頁	各関係部局における対応状況
研究 (県立広島大学)	【競争的資金の獲得支援】(No.39) [4]	9	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降も引き続き、科学研究費補助金獲得のための支援を続けるほか、これまでに実施したインセンティブ制度等の研究支援制度についても効果を検証し、より良い支援を検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請率、獲得件数、獲得金額ともに数値目標を達成し、とりわけ獲得件数については、中四国・九州地方の公立大学中、16年連続で1位を達成するなど、計画を上回る成果として評価できる。 引き続き、教員に対する支援やインセンティブ制度の充実等を通じ、外部資金の獲得を促進し、第三期中期計画に掲げる研究活動の活性化に向けて、着実に取り組まれない。 		
新たな教育モデル	【実践的な教育プログラムの整備】(No.42) [3]	10	<ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムの検証・改善のうち、令和5年度に、英語力向上に関しては英語集中プログラムに加えて正課外での英語基礎力（文法・表現）向上講座を開講（受講生33名）した。令和6年度から開講する卒業プログラムに関しては、履修者を対象としたワークショップの開催や指導教員の決定、マニュアルの作成、コンピテンシーの具体的な評価方法について整理した。 成績評価制度の検証・改善に関しては、令和5年度に、コンピテンシー評価対象科目や評価基準の検討を行った。 令和5年度は、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の参画団体（令和4年度末時点：112社⇒令和6年1月15日時点：137社）との連携を強化する観点からニーズ把握のためのアンケート調査及びヒアリングを実施し、課題解決演習等の教育プログラムにつなぐとともに、人材育成や組織活性化等のニーズに沿ったセミナー（令和6年1月時点：7回）を実施している。 ※ 令和5年度インターンシップ求人：22団体 令和6年度課題解決演習新規連携先：5団体
	<ul style="list-style-type: none"> 第三期中期目標期間の終了時に迎える学年完成に向けて、教育プログラムや成績評価制度の検証・改善を進めるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充、参画団体との連携強化を図るなど、叡啓大学の目指す教育の実現に鋭意取り組まれない。 		

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価]	掲載頁	各関係部局における対応状況
新たな教育モデル	【意欲ある学生の確保に向けた取組】(No.45) [2]	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度入学者選抜における志願者確保のため、令和5年度は、教職員が協力して、次のとおり、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出願、入学実績のある県内高等学校訪問（6月～8月 61校） ✓ 探究学習に取り組んでいる県外高校への訪問：44校 ✓ 探究学習の連携方針の検討（9月に長野・静岡・沖縄県の高校40校を訪問） ✓ 高校教員を対象としたオンライン入試説明会：県内外355高校、参加者19名 ✓ 県内高校の探究学習担当教員対象の研修のコーディネート：県教育委員会主催、参加者約100名×2回 ✓ 「安田女子中学・高校での教員向け研修の実施」、「広島皆実高校の探究学習のカリキュラム検討、生徒の発表へのコメンテーター参加」、「県内外の高校での模擬講義」など、個々の高校との連携強化に係る取組(13校) ✓ 高校など学校ごとにターゲットを明確にした訴求力の高い広報を行ったほか、教職員・学生で構成するブランド戦略チームを立ち上げ、本学での学びやその魅力を学内外に分かりやすく伝えていくための手法等を検討 ✓ ビジネス誌（ウェブサイト含む）への出稿の強化など高校生の保護者世代等への認知向上のための取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般選抜）においては、CEFR B1（英検2級相当）以上の英語力を必須とする厳格な出願要件の影響などから、志願倍率は1.6倍に止まっており、志願者の確保が課題となっている。 勸啓大学の求める資質・能力を有する学生を継続的かつ安定的に確保するためには、教職員が一体となり、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング（WWL）参画校や、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）・スーパーグローバルハイスクール（SGH）認定校のほか、探究的な学習に積極的に取り組む学校など、勸啓大学の実践する教育との親和性が高い全国の高校へ積極的に働き掛けるとともに、ブランドの構築や広報活動の強化に取り組む必要があり、学年完成を迎える第三期中期目標期間の終了時に向けて、全学を挙げて取り組まれない。 		

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価]	掲載頁	各関係部局における対応状況
新たな教育モデル	【留学生の受入体制の整備】(No.46) [3]	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生の定員充足を図るため、正規留学生の確保方針を整理し、取組を強化している。 ・ 令和5年度の新たな取組として、 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外の留学斡旋機関2者（Key Stone、Study Portal）と連携し、給付型奨学金を含めた大学情報の発信 ✓ 現地（ベトナム）で開催された留学フェアに参加。現地の高校生や日本語学校生に給付型奨学金を含めた大学情報の紹介を行った。 ・ 令和5年度は、国内留学フェアや海外で開催されるオンライン留学フェアにも積極的に参加（国内向け16回、海外向け24回）し、給付型奨学金を含めた大学情報の発信を行っている（令和6年1月26日現在）。 ・ また、海外大学との交流を進めるため、今年度新たに7校と協定を締結し、20ヶ国・地域、25大学、26校と協定を締結している（令和6年1月26日現在）。 <p style="text-align: right;">令和5年度協定校留学生受入数12名（3名）、派遣数3名（1名） ※（ ）内は令和4年度実績</p>
	【リカレント教育プログラムの開発・提供】(No.52) [3]		<ul style="list-style-type: none"> 【県立広島大学】 ・ 令和5年度は、「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」「公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成プログラム」「主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座『スーパーバイザー・レベルアップ講座』」「Family Reconstruction Support Program（家族再構成支援プログラム）」など、社会人のリスクリング講座である履修証明プログラムを4講座実施し、専門性の高い講座を提供することで、地域における人材育成機能の強化に努めている。 【叡啓大学】 ・ 令和5年度は、高校生や社会人の学習ニーズに応える公開講座の実施、また今年度から叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業等の人材育成、経営革新に向けたセミナーを9月以降毎月開催（令和6年1月時点：7回）し、地域における人材育成機能の役割を果たしている。
地域貢献・大学連携促進・学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、生涯学習や社会人のリスクリングなど、県民や企業等の幅広い学習ニーズに応えるプログラムを提供し、第三期中期計画に掲げる地域における人材育成機能の強化に努められたい。 	13	

区分	項目別評価における課題・意見（小項目番号）[委員会評価]	掲載頁	各関係部局における対応状況
法人経営	【効率的かつ効果的な運営体制の構築】(No.71) [3] 【コンプライアンスの確保】(No.73) [2]		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度は、規程の管理を適切に行うため、「例規システム」を導入するとともに、勤怠管理システムや電子決裁・文書管理システムの整備に着手するなど、業務の効率化・共通化を進めている。 こうした中、県監査委員による外部監査において、前回（令和2年度）に続き、3件の指摘を受けるなど、更なる改善が課題となっている。 引き続き、事務の集約・共通化やシステム化を進めるとともに、契約・支出事務に係る教職員研修会の開催や事務処理マニュアルの見直しなどに取り組み、第三期中期計画に掲げる効率的かつ効果的な法人運営体制の構築とコンプライアンスの確保に努められたい。 	14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の集約・共通化については、令和6年度から次の事務を本部に集約することとしており、令和5年度は、事務整理等の準備を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事務部支出等の審査事務 ✓ 施設の整備及び修繕事務 ✓ 施設管理系業務や共通事務機器等借上の契約事務 ✓ 資産管理事務 ・ 事務のシステム化については、勤怠管理システム及び電子決裁・文書管理システムの2つのシステムの導入を進め、令和6年4月からの本格稼働に向け、令和5年度中に試行・テスト運用を開始している。 ・ コンプライアンス確保については、令和5年度、近年の県監査委員による監査や法人の内部監査での指摘事項と適正な対応をまとめ、課長以上が出席する会議（連絡・調整会議、令和6年1月23日開催）で監査室長から説明するとともに、教職員wikiへ掲載することで確実な事務執行を図った。